

# 四半期報告書

(第12期第3四半期)

富士石油株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成26年2月10日
- 【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
- 【会社名】 富士石油株式会社  
(旧会社名 AOCホールディングス株式会社)  
(注) 平成25年6月26日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日をもって当社商号を「AOCホールディングス株式会社」から「富士石油株式会社」へ変更しました。
- 【英訳名】 Fuji Oil Company, Ltd.  
(旧英訳名 AOC Holdings, Inc.)
- 【代表者の役職氏名】 取締役社長 関 屋 文 雄
- 【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号
- 【電話番号】 03(5462)7761
- 【事務連絡者氏名】 総務部長 海 堀 充 博
- 【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号
- 【電話番号】 03(5462)7761
- 【事務連絡者氏名】 総務部長 海 堀 充 博
- 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	577,219	510,326	780,028
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,936	△6,483	3,277
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△12,270	△7,528	△13,025
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△13,510	△3,820	△13,156
純資産額 (百万円)	80,791	77,779	81,116
総資産額 (百万円)	378,219	377,737	360,891
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△158.91	△97.50	△168.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.3	20.6	22.5

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	50.07	△10.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更は以下のとおりです。

当社グループは、石油上流事業からの撤退を進める中で、平成25年4月1日付で、当社の連結子会社であるアラビア石油㈱の事業を会社分割し、新設したアラビア石油㈱の子会社であるJX日鉱日石開発テクニカルサービス株式会社の発行株式の全てをJX日鉱日石開発株式会社に譲渡しました。

同様に、平成25年6月13日付で、アラビア石油㈱の100%子会社であり、ノルウェー領北海イメ油田権益を保有するNorske AEDC AS(以下「NAEDC」という)の全株式をKUFPEC UK Ltd.に譲渡しました。

これに伴い、当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「石油・ガス開発／販売事業」「石油精製／販売事業」の2区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間から、単一セグメントに変更することとしました。

また、当社は平成25年5月30日開催の取締役会に基づき、平成25年10月1日付で、当社を存続会社として当社の完全子会社であった富士石油㈱（旧富士石油）を吸収合併するとともに、同日付で富士石油株式会社（現富士石油）へと商号を変更し、かつ純粋持株会社から事業会社へと移行したため、定款の事業目的を変更いたしました。これにより主要な連結子会社であった旧富士石油が吸収合併により消滅しました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」を以下のとおり変更します。

なお、本変更は、主に、従来の「石油・ガス開発／販売事業」の事業規模・業績等が、当社グループにおいて相対的に小さなものとなることに伴うものであります。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 法的規制等の変更

当社グループの事業は、現時点の国内外の法律や諸規則等に従って進められており、将来においてこれらの変更が当社グループの事業や業績等に影響を与える可能性があります。

#### (2) 為替レートの変動

当社グループでは、取引の多くを主に米国ドル建てで行なっており、また、米国ドル建ての資産・負債を保有していることから、米国ドル為替レートが変動した場合には、円換算後の当社グループの事業の業績に影響が生じます。

#### (3) 市況変動の影響

原油・石油製品等の市況が変動した場合、原材料コストの価格転嫁や在庫評価との関連から、当社グループの事業の業績に影響が生じる可能性があります。また、タンカー市況が変動した場合にも、同事業の業績に影響が生じる可能性があります。

#### (4) 金利変動の影響

当社グループでは、預金等の資産及び長期・短期の有利子負債を有しており、金利の変動が生じた場合には、当社グループの金融収支に影響が生じます。

#### (5) 海外事業のリスク

当社グループでは、海外でも事業活動を行っており、事業国における政治、経済の混乱、又は政策、税制等の変更等により、業績に影響が生じる可能性があります。

#### (6) 災害や事故等による影響

当社グループは、国内及び海外において事務所、生産施設を有しておりますが、自然災害や事故等により情報システム、生産設備等に障害が発生した場合には、生産活動を始めとする会社の業務に支障を来し、業績に影響が生じる可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における原油価格（ドバイ原油）は、期初の1バレルあたり107ドル台から、欧州・中国経済の先行き懸念などを背景に下落し、100ドルを挟んだ値動きとなりましたが、7月以降はエジプト、シリア等中東情勢の緊迫を背景に上昇し、8月末には110ドルを超える水準に達しました。その後、シリアでの緊張後退とともに落ち着きを取り戻し、10月以降は105ドルを挟んでの市場展開となりました。この結果、期中平均は約104ドルとなりました。

一方、期初1ドル94円台で始まった為替相場は、日銀の金融緩和と政策等を受けて円安傾向となり、5月以降100円を挟んでの相場が続きましたが、12月は更に円安が進む展開となり、期末には約105円まで下落しました。この結果、期中平均は約99円となりました。

(原油価格、為替レート of 状況)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
ドバイ原油（ドル/バレル）	106.7	104.6	△2.1
為替レート（円/ドル）	80.0	99.4	19.4

このような事業環境の下、袖ヶ浦製油所において5月から6月にかけて4年に一度実施する大規模定期修理を行ったこと等により、同製油所での原油処理量は前年同期に比して1,091千KL減の5,122千KL、当社の石油製品及び石油化学製品等の販売数量は1,015千KL減の5,480千KLとなりました。また、子会社のアラビア石油(株)は、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき、日量18.5千バレルの原油を販売しました。

こうした状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は下記のとおりとなりました。売上高は定期修理に伴う販売数量の減少等により、前年同期比668億93百万円減収の5,103億26百万円となりました。営業損失は、定期修理に伴う修繕費など経費の増加及び市況低迷に伴う石油製品マージンの縮小等により、前年同期比23億33百万円悪化の56億9百万円となりました。経常損失は、石油上流子会社における為替差益の減少等により、前年同期比35億46百万円悪化の64億83百万円となりました。四半期純損失は、前年同期において石油上流事業に係る特別損失等を計上した反動等により、前年同期比47億41百万円改善の75億28百万円となりました。

なお、当社（旧商号：AOCホールディングス株式会社）は、予定どおり平成25年10月1日付で、子会社（旧 富士石油株式会社）を吸収合併し、商号を富士石油株式会社に変更するとともに、本合併・商号変更に伴う所要の定款変更を行いました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ196億61百万円増加の2,479億33百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少83億35百万円、たな卸資産の増加352億40百万円であります。

##### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べ28億15百万円減少の1,298億4百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の減少138億56百万円、その他の増加116億88百万円であります。

##### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ285億36百万円増加の2,654億65百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加284億21百万円、買掛金の増加154億41百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少69億17百万円、未払揮発油税の減少29億97百万円、未払金の減少30億19百万円であります。

##### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べ83億52百万円減少の344億93百万円となりました。主な要因は、修繕引当金の減少27億30百万円、その他の減少46億39百万円であります。

##### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ33億37百万円減少の777億79百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少70億20百万円、為替換算調整勘定の増加33億4百万円であります。



**(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題**

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

**(4) 研究開発活動**

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	78,183,677	78,183,677	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	78,183,677	—	24,467	—	9,467

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 966,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,058,100	770,581	—
単元未満株式	普通株式 4,577	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	770,581	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式 1,700株(議決権の数17個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式76株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士石油株式会社	東京都品川区東品川二丁目5番8号	(自己保有株式) 966,000	—	966,000	1.23
輪石アイン株式会社	東京都品川区東品川二丁目5番8号	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,121,000	—	1,121,000	1.43

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
代表取締役専務取締役		柴生田 敦夫	昭和29年5月14日	昭和52年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 平成15年7月 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部長 平成17年9月 独立行政法人日本貿易振興機構北京センター 所長 平成20年7月 独立行政法人経済産業研究所研究グループ 上席研究員兼経済産業省資源エネルギー庁エネルギー交渉官 平成21年7月 経済産業省貿易経済協力局長 平成22年7月 財務省関税局長兼税関研修所長 平成24年8月 退官 平成24年11月 富士石油株式会社顧問 平成25年4月 同社代表取締役専務取締役 平成25年10月 当社代表取締役専務取締役(現)	(注) 2	0	平成25年10月1日
常務取締役		玉城 孝治	昭和26年11月2日	昭和50年4月 富士石油株式会社入社 平成13年6月 同社業務部担当部長 平成16年6月 同社理事業務部長 平成19年6月 同社取締役 平成22年6月 同社常務取締役 平成25年10月 当社常務取締役(現)	(注) 2	3,000	平成25年10月1日
常務取締役		渡辺 光司	昭和27年9月10日	昭和51年4月 富士石油株式会社入社 平成13年6月 同社袖ヶ浦製油所工務部担当部長兼工務課長 平成14年6月 同社袖ヶ浦製油所製造部長 平成17年7月 同社袖ヶ浦製油所副所長兼製造部長 平成18年7月 同社理事袖ヶ浦製油所副所長兼製造部長 平成20年6月 同社取締役袖ヶ浦製油所副所長兼製造部長 平成23年6月 同社常務取締役袖ヶ浦製油所副所長 平成24年6月 同社常務取締役袖ヶ浦製油所所長 平成25年10月 当社常務取締役袖ヶ浦製油所所長(現)	(注) 2	2,300	平成25年10月1日
常務取締役		猪股 淳	昭和28年6月6日	昭和52年4月 富士石油株式会社入社 平成13年6月 同社袖ヶ浦製油所生産技術部担当部長 平成14年4月 同社袖ヶ浦製油所生産技術部担当部長兼生産管理部担当部長 平成15年6月 同社袖ヶ浦製油所生産技術部長 平成19年6月 同社理事生産管理部長 平成20年6月 同社取締役生産管理部長 平成21年6月 同社取締役企画部長 平成23年6月 同社取締役 平成24年6月 同社常務取締役 平成25年10月 当社常務取締役(現)	(注) 2	1,100	平成25年10月1日
常務取締役		加納 望	昭和30年4月27日	昭和54年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 平成17年6月 同行交通・生活部長 平成20年3月 同行企業金融第4部長 平成20年10月 同行常務執行役員(関西支店長) 平成22年6月 同行常務執行役員 平成24年6月 富士石油株式会社常務取締役 平成25年10月 当社常務取締役(現)	(注) 2	700	平成25年10月1日
取締役		清水 正孝	昭和19年6月23日	昭和43年4月 東京電力株式会社入社 平成7年6月 同社東京南支店大田支社長 平成9年6月 同社資材部長 平成13年6月 同社取締役資材部長 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役副社長 平成20年6月 同社取締役社長 平成23年6月 同社顧問 平成24年6月 富士石油株式会社取締役 平成25年10月 当社取締役(現)	(注) 2	0	平成25年10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役		ムハンマド・ファハド	昭和38年11月18日	平成11年4月 サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省上席法律顧問 平成16年4月 同省法務局長 平成18年1月 同省法務局法務専門官・監督官(現) 平成22年6月 アラビア石油株式会社取締役 平成25年10月 当社取締役(現)	(注)2	0	平成25年10月1日
取締役		関彦次郎	昭和28年1月22日	昭和50年4月 富士石油株式会社入社 平成13年6月 同社生産管理部長 平成17年7月 同社理事生産管理部長 平成19年6月 同社理事袖ヶ浦製油所副所長兼安全環境部長 平成21年6月 同社取締役袖ヶ浦製油所副所長 平成25年10月 当社取締役袖ヶ浦製油所副所長(現)	(注)2	1,900	平成25年10月1日
取締役		小竹潤	昭和31年8月6日	昭和54年4月 富士石油株式会社入社 平成17年7月 同社業務部担当部長 平成19年6月 同社業務部長 平成22年7月 同社理事業務部長 平成24年7月 同社理事袖ヶ浦製油所副所長 平成25年4月 同社理事袖ヶ浦製油所副所長兼総務部長 平成25年6月 同社取締役袖ヶ浦製油所副所長兼総務部長 平成25年10月 当社取締役袖ヶ浦製油所副所長兼総務部長(現)	(注)2	0	平成25年10月1日
常勤監査役		荒井隆男	昭和26年8月3日	昭和50年4月 東京電力株式会社入社 平成16年10月 同社燃料部LNG統括グループマネージャー 平成19年6月 同社執行役員燃料部長 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年6月 富士石油株式会社取締役 平成24年6月 同社常勤監査役 平成25年10月 当社常勤監査役(現)	(注)3	200	平成25年10月1日

- (注) 1. 取締役 清水正孝、取締役 ムハンマド・ファハドは、社外取締役です。
2. 取締役の任期は、就任の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役の任期は、就任の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役 取締役会長	—	武田 邦靖	平成25年9月30日
代表取締役 専務取締役	—	関川 吉明	平成25年9月30日
取締役	—	原 伸正	平成25年9月30日
取締役	—	田村 滋美	平成25年9月30日
取締役	—	ヤヒヤ・シンナーウィ	平成25年9月30日
常勤監査役	—	飴 信一	平成25年9月30日

## (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,140	11,582
受取手形及び売掛金	99,985	91,649
有価証券	134	133
たな卸資産	96,378	131,619
未収入金	11,386	10,846
繰延税金資産	163	1,286
その他	7,082	813
流動資産合計	228,271	247,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,105	11,300
油槽（純額）	2,415	2,990
機械装置及び運搬具（純額）	31,942	32,281
土地	51,080	51,080
建設仮勘定	507	117
その他（純額）	272	245
有形固定資産合計	100,325	98,016
無形固定資産		
ソフトウェア	961	705
その他	25	21
無形固定資産合計	987	726
投資その他の資産		
投資有価証券	10,772	12,709
長期貸付金	1,032	1,032
繰延税金資産	13,856	—
その他	6,045	17,733
貸倒引当金	△400	△415
投資その他の資産合計	31,306	31,061
固定資産合計	132,619	129,804
資産合計	360,891	377,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	51,697	67,139
短期借入金	98,293	126,715
1年内返済予定の長期借入金	33,613	26,695
未払金	21,240	18,221
未払揮発油税	23,935	20,938
未払法人税等	339	101
貸付契約関連費用引当金	55	—
関係会社整理損失引当金	2,108	—
その他	5,644	5,653
流動負債合計	236,928	265,465
固定負債		
長期借入金	19,540	17,388
繰延税金負債	9,433	10,920
退職給付引当金	3,185	3,037
役員退職慰労引当金	252	19
特別修繕引当金	2,174	2,239
修繕引当金	3,223	493
その他	5,033	394
固定負債合計	42,845	34,493
負債合計	279,774	299,958
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	57,215	57,215
利益剰余金	6,940	△79
自己株式	△1,239	△1,239
株主資本合計	87,384	80,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△22	335
繰延ヘッジ損益	—	△0
土地再評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	△6,328	△3,023
その他の包括利益累計額合計	△6,348	△2,686
少数株主持分	80	100
純資産合計	81,116	77,779
負債純資産合計	360,891	377,737



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	577,219	510,326
売上原価	576,319	513,176
売上総利益又は売上総損失(△)	900	△2,850
探鉱費	72	—
販売費及び一般管理費	4,104	2,759
営業損失(△)	△3,276	△5,609
営業外収益		
受取利息	68	22
受取配当金	278	114
為替差益	2,417	1,715
持分法による投資利益	73	33
タンク賃貸料	161	109
その他	238	138
営業外収益合計	3,237	2,132
営業外費用		
支払利息	2,159	1,992
タンク賃借料	135	152
その他	602	861
営業外費用合計	2,897	3,005
経常損失(△)	△2,936	△6,483
特別利益		
受取保険金	58	—
固定資産売却益	3	0
国庫補助金	—	6
事業譲渡益	—	200
特別利益合計	62	206
特別損失		
事業整理損	—	532
固定資産除却損	0	281
関係会社株式売却損	0	—
減損損失	10,924	—
ゴルフ会員権評価損	1	—
探鉱開発投資勘定引当金繰入額	1,731	—
統合関連費用	—	151
特別損失合計	12,657	965
税金等調整前四半期純損失(△)	△15,532	△7,242
法人税、住民税及び事業税	4	9
法人税等調整額	△3,293	256
法人税等合計	△3,288	265
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△12,244	△7,507
少数株主利益	26	21
四半期純損失(△)	△12,270	△7,528

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△12,244	△7,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△103	374
為替換算調整勘定	△1,154	2,402
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	910
その他の包括利益合計	△1,266	3,687
四半期包括利益	△13,510	△3,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△13,537	△3,841
少数株主に係る四半期包括利益	26	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、全株式を売却したことにより連結子会社であったNAEDCを連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間において、平成25年10月1日付で当社(旧商号:AOCホールディングス株式会社)を存続会社、旧富士石油株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を富士石油株式会社に変更したため、旧富士石油株式会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、当社の連結業績に与える重要性が増したため輸石アイン株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	7,398百万円	6,839百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	463	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	463	6	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	石油・ガス 開発／販売事業	石油精製 ／販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	90,014	487,205	577,219	—	577,219
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	90,014	487,205	577,219	—	577,219
セグメント利益又は セグメント損失(△)	965	△3,923	△2,957	21	△2,936

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額21百万円には、セグメント間取引消去545百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△524百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「石油・ガス開発/販売事業」セグメントにおける減損の兆候が認められた資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、前第3四半期連結累計期間においては10,924百万円です。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「石油・ガス開発／販売事業」「石油精製／販売事業」の2区分としておりましたが、第1四半期連結累計期間から単一セグメントに変更することとしました。

これは「石油・ガス開発／販売事業」における連結子会社を売却したこと、また平成25年10月1日付で当社の完全子会社である富士石油株式会社(旧富士石油)を吸収合併したことなどの事業の再構築を行った結果、「石油・ガス開発／販売事業」の当社グループにおける事業規模・業績等が相対的に小さいものとなったことに伴い、当社グループの管理手法を変更するためです。

## (企業結合等関係)

当社は、平成25年5月30日開催の取締役会に基づき、平成25年10月1日付で当社の完全子会社である富士石油㈱を吸収合併するとともに、同日付で本合併の効力発生を条件として商号を変更及び定款を一部変更しました。

合併契約の概要等は次のとおりであります。

### (1) 合併の目的

当社は、平成15年1月31日に旧富士石油㈱とアラビア石油㈱の純粋持株会社として設立されました。以来、アラビア石油㈱は石油開発事業の再構築に向けて注力してきましたが、事業環境が大きく変化する中で当社グループの下で事業の拡大・発展を図ることが困難になったため、当社グループは、石油上流事業からの実質的撤退を進めつつ石油下流事業を軸としたグループ再構築を図っています。

かかる状況下において当社は、当社自身が中核事業会社としてのグループ全体を牽引し、旧富士石油㈱が担う石油下流事業を中心としたグループの再構築、経営体制の強化及び経営資源の最適配置を迅速に推し進めるとともに、更なるコスト削減、業務の効率化・合理化を図ることが最良との判断から旧富士石油㈱と合併することとしました。

### (2) 合併の要旨

#### ①合併の日程

合併決議取締役会	平成25年5月30日
合併契約締結	平成25年5月30日
合併の効力発生日	平成25年10月1日

(注) 本合併は、当社においては合併契約に関する株主総会の承認を必要としない会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、旧富士石油㈱においては合併契約に関する株主総会の承認を必要としない会社法第784条1項の規定に基づく略式合併の手続であります。

#### ②合併方式

当社を存続会社とし旧富士石油㈱を消滅会社とする吸収合併方式で、旧富士石油㈱は解散いたしました。

#### ③合併に係る割当ての内容

当社は旧富士石油㈱の発行済株式の全てを保有しておりましたので、合併に際して当社の株式その他の金銭等の割当の交付は行いません。

#### ④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

旧富士石油㈱は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

### (3) 合併当事者の概要 (平成25年3月31日現在)

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
名称	AOCホールディングス株式会社	富士石油株式会社
所在地	東京都品川区東品川二丁目5番8号	東京都品川区東品川二丁目5番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 関屋 文雄	代表取締役社長 関屋 文雄
事業内容	石油、天然ガス、その他の鉱物資源等の探鉱・開発・生産・販売等及び石油の精製・貯蔵・売買・輸出入等に関連する事業を営む会社の株式保有による経営管理ならびに当該事業の遂行	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入
資本金の額	24,467百万円	10,225百万円

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
設立年月日	平成15年1月31日	昭和39年4月17日
発行済株式数	78,183,677株	20,450,000株
決算期	3月31日	3月31日
直前期の売上高	780,028百万円	645,233百万円
当期純利益	△13,025百万円	1,866百万円
純資産	81,116百万円	72,674百万円
総資産	360,891百万円	350,249百万円

#### (4) 合併後の状況

本合併に伴い、平成25年10月1日付で、商号を富士石油株式会社（英語表記：「Fuji Oil Company, Ltd.」）に変更いたしました。また、当社は本合併に伴い、現在の純粋持株会社から事業会社へ移行するため、これに合わせ平成25年10月1日付で、当社の事業目的を変更いたしました。

#### (5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行いました。

#### (1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△158円91銭	△97円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(百万円)	△12,270	△7,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△12,270	△7,528
普通株式の期中平均株式数(株)	77,217,650	77,217,601

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

富士石油株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社(旧社名 AOCホールディングス株式会社)の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

+

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士石油株式会社(旧社名 AOCホールディングス株式会社)及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】**

確認書

**【根拠条文】**

金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】**

関東財務局長

**【提出日】**

平成26年2月10日

**【会社名】**

富士石油株式会社

(旧会社名 AOCホールディングス株式会社)

(注) 平成25年6月26日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日をもって当社商号を「AOCホールディングス株式会社」から「富士石油株式会社」へ変更しました。

**【英訳名】**

Fuji Oil Company, Ltd.

(旧英訳名 AOC Holdings, Inc.)

**【代表者の役職氏名】**

取締役社長 関屋 文雄

**【最高財務責任者の役職氏名】**

該当なし

**【本店の所在の場所】**

東京都品川区東品川二丁目5番8号

**【縦覧に供する場所】**

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 関屋 文雄 は、当社の第12期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。